

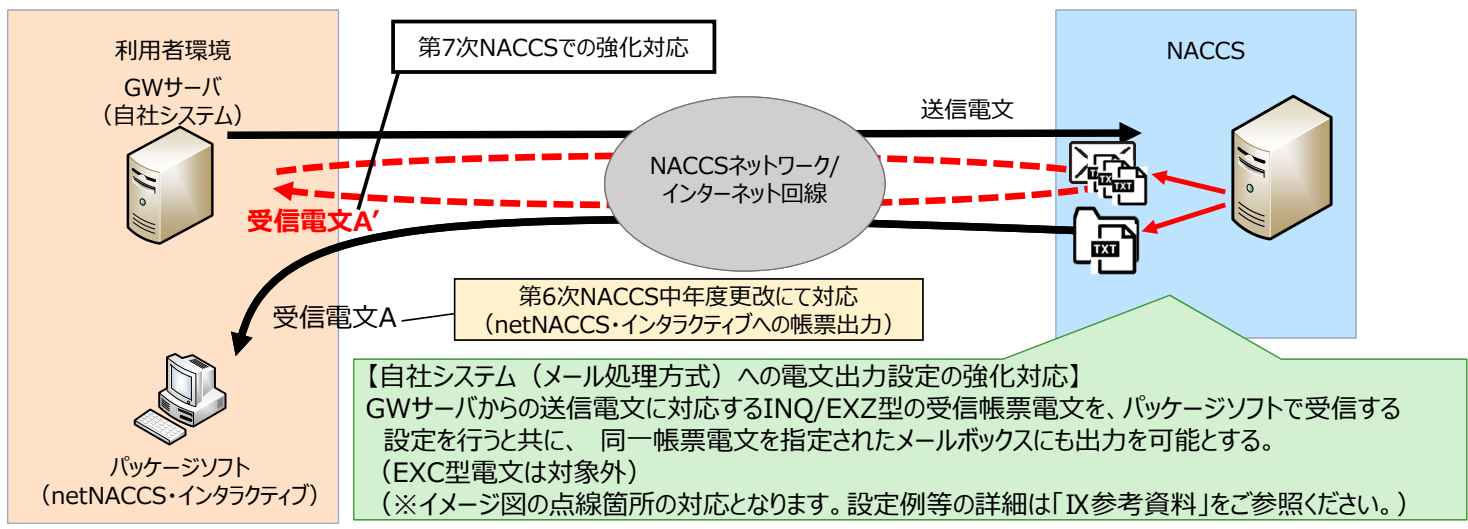
# <共通編>

共通	航空 海上	第6,15回WG	基本IV-4	GW配下用パッケージソフトの廃止
----	----------	----------	--------	------------------

GW配下用パッケージソフト(メール処理方式)を提供終了する。それに伴いメール型宛先管理登録(UOM)業務の機能を強化する。

詳細仕様検討結果

GW配下用パッケージソフト廃止に伴うメール型宛先管理の強化対応概要



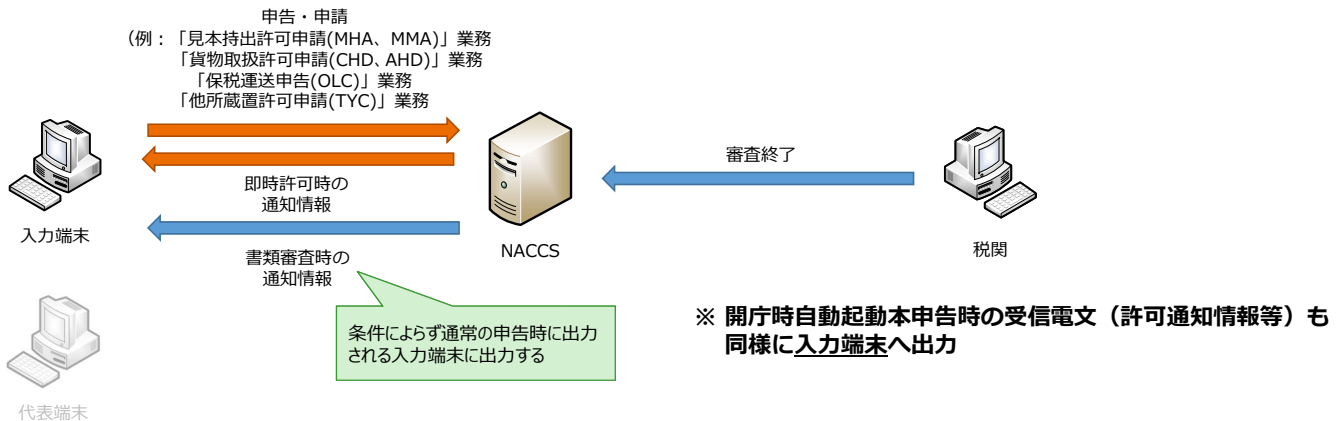
## VIII 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第6,9回WG	基本IV-6	非同期電文の対象見直し (1)
----	----------	---------	--------	-----------------

申告等の入力端末が特定できる場合は、原則EXZ型に変更する。  
 ・開庁時申告時や共同利用端末からの申告時についても、通常申告通りEXZ型電文として申告端末に出力する仕様に変更する。  
 ・申込業務に対する回答業務の回答通知をEXZ型電文として申込端末に出力する仕様に変更する。

### 詳細仕様検討結果

#### 例1 条件により通常時の出力先とは異なる場合

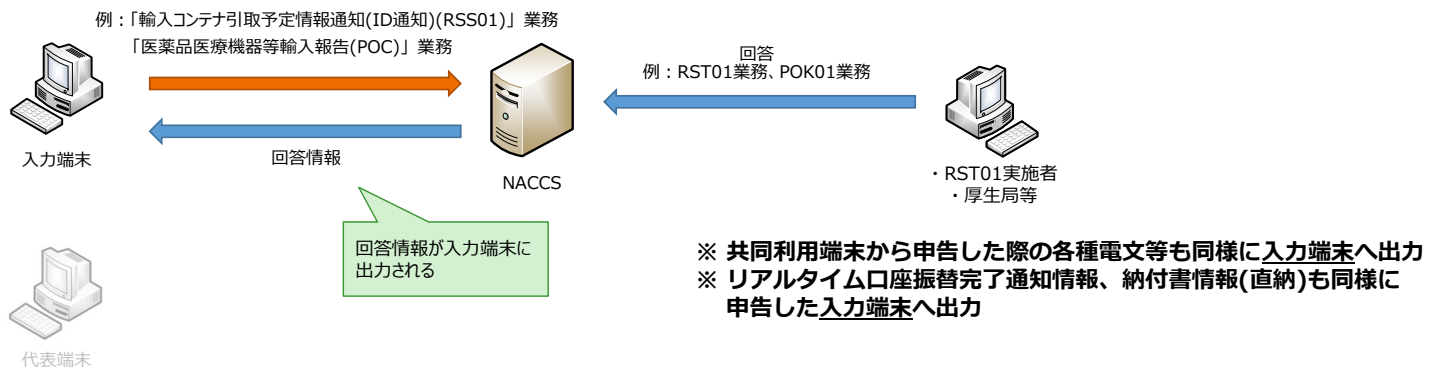


[用語説明: EXZ型電文...業務送信以外(審査終了等)の契機に出力される電文で、送信時の端末と同一の端末に出力する電文]

## VIII 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第6,9回WG	基本IV-6	非同期電文の対象見直し (2)
----	----------	---------	--------	-----------------

#### 例2 申込端末とは異なる端末に出力される場合



## Ⅷ 詳細仕様検討結果

共通	航空海上	第6,9回WG	基本Ⅳ-6	非同期電文の対象見直し (3)	
No	項目			対象電文(帳票)数	備考
1	開庁時自動起動関係			輸入:530、輸出:90	
2	見本持出許可申請関係			4	
3	貨物取扱許可申請関係			8	
4	保税運送申告関係			9	
5	他所蔵置許可申請(海上)関係			5	
6	「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知) (RSS01)」の回答「輸入CFS引取予定情報通知(RCS01)」の回答			3	
7	納税関係(納付書、リアルタイム口座関係)			6	
8	医薬品医療機器等申請関係			9	
9	関税割当関係			3	
10	その他			輸入:5、輸出入:1	航空:J、U、S申告後の不一致情報 海上:搬入時申告後の自動起動取消通知、 卸コンテナ開庁時登録情報、 訂正保留解除情報
11	共同利用端末関係			入出港:24、輸入:581 輸出:98、輸出入:16、 食品:6、植物:7、動物:12	対象利用者は、共同利用契約の子事業所に 属する利用者コード

## Ⅷ 詳細仕様検討結果

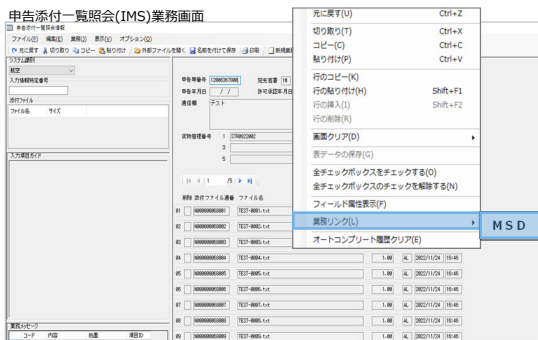
共通	航空海上	第17,21回WG	基本Ⅲ-5	添付業務の改善(添付ファイルの取得) (1)
----	------	-----------	-------	------------------------

添付ファイル容量上限値等の見直しを行う。  
MSX業務等で添付されたファイルを、新規業務「添付ファイル取得(MSD)」により取得可能とする。

### 詳細仕様検討結果

	業務コード	業務名称	添付一覧照会業務	関係省庁
1	MSX (MSY01含む)	申告添付登録	IMS (申告添付一覧照会)	税関
2	MSF01 (MSH01含む)	通関系関連省庁添付登録(検疫所(食品))	MSI01 (通関系関連省庁添付一覧照会(検疫所(食品)))	厚生労働省 検疫所(食品)

#### MSX業務等で登録した添付ファイルの取得方法例



添付ファイル通番より、業務リンク機能で「添付ファイル取得(MSD)」業務を展開し、送信することで対象の添付ファイルが取得できる。予め指定されたディレクトリに取得したファイルが格納される。取得可能期間は、各添付一覧照会実施可能期間まで。

※添付登録業務実施者の利用者コード(5桁)とMSD業務実施者の利用者コード(5桁)とが一致することを条件とする。



## Ⅷ 詳細仕様検討結果

共通	航空海上	第17,21回WG	基本Ⅲ-5	添付業務の改善（添付容量の拡大）（2）
----	------	-----------	-------	---------------------

No.	業務コード	業務名	関係省庁	ファイル数	1ファイル容量 (MB)	合計ファイル容量 (MB)
1	MSX	申告添付登録	税関	20	3→10	10→30 (削除分含め合計60MB)
2	MSY01	申告添付訂正	税関	20	3→10	10→30 (削除分含め合計60MB)
3	MSB	添付ファイル登録	税関	—※1	3→10	10→30
4	HYE/HYE0W	汎用申請変更	税関	—※1	5→10	10→30
5	HYS/HYS0W	汎用申請	税関	—※1	5→10	10→30
6	KPC01/WKC	船舶・航空機資格変更届	税関	10	3→10	10→30
7	MSF01	通関系関連省庁添付登録	厚生労働省 検疫所（食品）	10→20	5→30	5→30
8	MSH01	通関系関連省庁添付訂正 （検疫所（食品））	厚生労働省 検疫所（食品）	20	30	30
9	MSF02	通関系関連省庁添付登録	動物検疫所 植物防疫所	10→20	10	10→30
10	MSH02	通関系関連省庁添付訂正（動物検疫所 植物防疫所）	動物検疫所 植物防疫所	20	10	30
11	KFT/WFT41	ファイル申請	港湾管理者 地方運輸局	10	10	10→30

※1 システムでは制限していないが、NACCSパッケージソフトから業務を実施する際は最大10ファイルまでとなる。

## Ⅷ 詳細仕様検討結果

共通	航空海上	第17,21回WG	基本Ⅲ-5	添付業務の改善（添付容量の拡大）（3）
----	------	-----------	-------	---------------------

No.	業務コード	業務名	関係省庁	ファイル数	1ファイル容量 (MB)	合計ファイル容量 (MB)
12	JAA	外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
13	JAB	外為法 補正申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
14	JAF	外為法 添付書類等追加申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
15	JAH	外為法 履行報告等申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
16	JMD	外為法 パーゼル移動書類交付申請	経済産業省	10→99	10→30	10→30
17	PCA	医薬品医療機器等委託関係登録	厚生局等	—※1	10	10→30
18	POC	医薬品医療機器等輸入報告	厚生局等	—※1	10	10→30
19	PTC	医薬品医療機器等輸出届出	厚生局等	—※1	10	10→30
20	PTM02	医薬品医療機器等輸出用変更届出	厚生局等	—※1	10	10→30
21	PYA	医薬品医療機器等利用者情報登録	厚生局等	—※1	10	10→30

●MSV（輸出証明書等発給申請）業務については、添付ファイル容量上限値の変更を行わないこととなりました。

※1 システムでは制限していないが、NACCSパッケージソフトから業務を実施する際は最大10ファイルまでとなる。

## VIII 詳細仕様検討結果

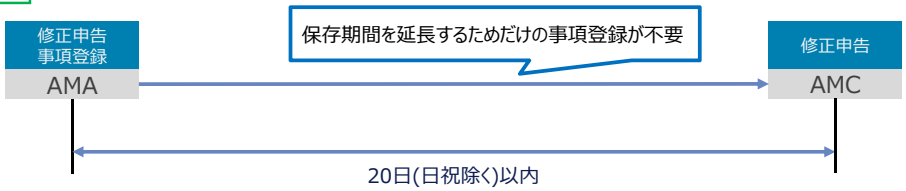
共通	航空海上	第19回WG	基本Ⅲ-3	DB保存期間の延長
----	------	--------	-------	-----------

修正申告事項登録(AMA)業務、関税等更正請求事項登録(KKA)業務で登録されたデータを「10日(日・祝除く)」から「20日(日・祝除く)」に変更する。  
他法令手続のみが共通管理番号と紐づいている状態で、他法令手続が審査終了・合格等された後のデータリンク保持期間を「10日(食品)」等から「30日」に変更する。

### 詳細仕様検討結果

#### ■ 修正申告・更正請求事項登録情報

次期



- AMA/KKAの事項登録業務等で登録した情報の自動削除がされないように、適宜事項登録を行う必要がある。
- 事項登録のみの情報の保存期間を20日(日・祝除く)に延長する。

#### ■ 共通管理番号リンク保持期間

次期



- 承認、合格後の共通管理番号リンク保持期間が短く、輸入申告事項登録(IDA)業務を実施する前に共通管理番号が削除されてしまうケースがある。
- 承認、合格後の共通管理番号リンク保持期間を一律30日に延長する。

[用語説明：共通管理番号・・・輸入申告と関連省庁システム（食品、植防、動検）の申請を関連づける番号]

## VIII 詳細仕様検討結果

共通	航空海上	第19,24回WG	基本Ⅱ-6	第7次NACCSにおける認証方法（1）
----	------	-----------	-------	---------------------

第7次NACCSでは多要素認証を引き続き採用し、認証方法は複数の認証方法を比較・検討した結果、現行システム（第6次NACCS）での実績を鑑み、『デジタル証明書』による認証を行う。

### 詳細仕様検討結果

多要素認証方法	検討結果
デジタル証明書	現行システムにて提供しているnetNACCS、WebNACCSへの対応に加え、第7次NACCSで新たに対応するモバイル対応、インターネット経由の自社システム接続（netAPI）にも対応が可能であり、実績のある認証方法である。

第7次NACCSにおいてもデジタル証明書を採用するにあたり、各課題について、以下の対策を講じる。

No.	課題	対策
1	インストール・更新作業が煩雑で、手間がかかる。	「1年ごとの更新」の期間を見直し、デジタル証明書の有効期限を発行日から5年とする。これにより、更新の頻度を少なくし、NACCS利用における利用者様のご負担の軽減を図る。
2	1年ごとの更新に手間がかかる。	
3	スマートフォンからのWebNACCS利用ができない。	iOSやAndroid OSへ対応し、スマートフォンからの利用を可能とする。
4	Windows OSにしかインストールできない。	
5	システム管理者権限でなければインストールできない。	一般の権限によるツールのインストールを可能とする。
6	再発行の際に1営業日かかる。	即時の再発行を可能とする。（土、日、祝も可能とする）

## VIII 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第19,24回WG	基本II-6	第7次NACCSにおける認証方法（2）
----	----------	-----------	--------	---------------------

### ■ 第7次NACCS用デジタル証明書に関する留意事項

- 第7次NACCS更改に伴い、新たに第7次NACCS用デジタル証明書の取得、ツールのインストールが必要となる。新たなデジタル証明書、ツールは、第7次NACCSの総合運転試験より取得、インストール可能とする※1。第7次NACCSの総合運転試験にて取得したデジタル証明書は、更改後も継続して使用することができる。
- 現在のデジタル証明書は、認証コード1、2の2つのコードで取得していただいているが、第7次NACCS用デジタル証明書では、認証コード1、2、3の3つのコードで取得していただくこととなる。第7次NACCS用デジタル証明書の認証コードについては、総合運転試験の開始までにNSSにてご確認いただくことを想定している。第7次NACCS用デジタル証明書の認証コード3は、デジタル証明書が発行されると変更される。
- 第7次NACCSのデジタル証明書の取得に際しては、新たに追加で契約する必要は無く、現在契約している論理端末名に紐づく同じ認証コードを用いて取得が可能。
- 第7次NACCS用デジタル証明書は、発行日以降一定期間取得が行われない場合、再発行申込が必要となる。（現行のデジタル証明書と同様。）

※1 第7次NACCS用デジタル証明書の取得スケジュール

デジタル証明書	2025年							
	4	5	6	7	8	9	10	11
第6次NACCSデジタル証明書	現行システム（第6次NACCS）接続時の認証に使用							
第7次NACCSデジタル証明書	6次用証明書、7次用証明書が併存							
第7次NACCSデジタル証明書	第7次NACCS総合運転試験、第7次NACCS稼働後の認証に使用							

第7次NACCSの総合運転試験よりデジタル証明書の取得、ツールのインストールを開始
第7次NACCSの総合運転試験にて取得したデジタル証明書は、更改後も継続して使用する。
▲第7次NACCS更改

【用語説明：認証コード…netNACCSまたはnetAPI契約端末毎に払出されるデジタル証明書を取得するためのコード】

## VIII 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第23回WG	基本IV-18	第7次NACCSにおける対応OS・ブラウザについて
----	----------	--------	---------	---------------------------

第7次NACCSでは、第6次NACCSと同様にお客様端末を安全な状態に保つため、最新のOS・ブラウザ環境にてサービスを開始・利用できるようにする。

### 詳細仕様検討結果

第7次NACCSにおけるパッケージソフトおよびWebNACCSの推奨環境（動作確認環境）は、以下の表の通りとする。最終的な推奨環境（動作確認環境）については、総合運転試験説明会（2025年5月～6月頃予定）にて案内予定。

項番	カテゴリ	利用区分	対応OS（バージョン）	Webブラウザ
1	パソコン	NACCSパッケージソフト WebNACCS	・Windows 11Pro (64bit) 日本語版、英語版 ※1,2	・Microsoft Edge (Chromium版) ・Google Chrome
2	スマートフォン	WebNACCS	・iOS	・Safari
			・Android	・Google Chrome
3	タブレット		・iPadOS	・Safari

※1：ARMアーキテクチャ版は対象外  
※2：デスクトップモードでの使用に限る

## VIII 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第3,23回WG	基本Ⅱ-5	第7次NACCSにおける定期保守日について
----	----------	----------	-------	-----------------------

第7次NACCSにおける定期保守日について検討する。

### 詳細仕様検討結果

基本仕様検討において、第7次NACCSにおける定期保守日については、第6次NACCS（現行システム）と同様、2か月に1回設けることとし、保守時間は2時間30分とした。定期保守日の曜日、時間帯について、現行システムのトラフィックの調査を行い、お客様への影響が一番少なく、かつ不測の事態にも対応が可能となるよう、現行システムと同様、以下のタイミングにて定期保守作業を実施する。

**奇数月 第三日曜日 AM2:30~AM5:00**

## VIII 詳細仕様検討結果

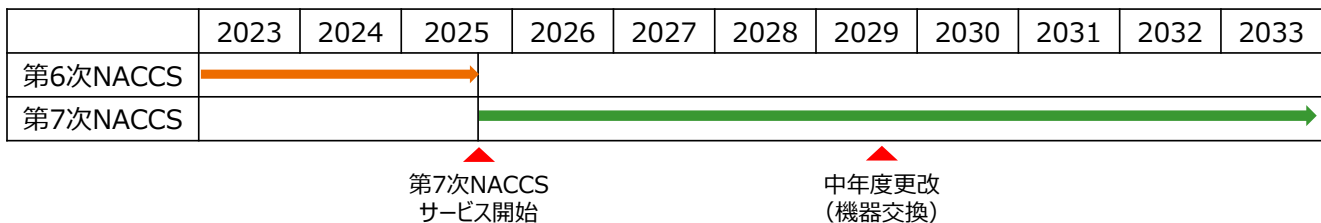
共通	航空 海上	第21回WG	基本Ⅱ-1	第7次NACCSのシステムライフ及び移行方針（1）
----	----------	--------	-------	---------------------------

第7次NACCSにおけるシステムライフ及び移行方針について検討する。

### 詳細仕様検討結果

#### ■ 第7次NACCSのシステムライフ

第7次NACCSは2025年10月頃からサービスを開始し、8年間の運用を予定している。  
 長期間の運用となるため、機器の故障によるシステム障害のリスクを軽減させるため、運用期間中の機器交換が必要となる。  
 そのため、運用期間の中間点（2029年10月頃）で、機器の総入れ替えの実施を予定している。  
 また、サービス開始の予定時間のご案内や、システム更改前後における業務処理における留意事項などに関する説明会を2025年9月頃に開催予定。

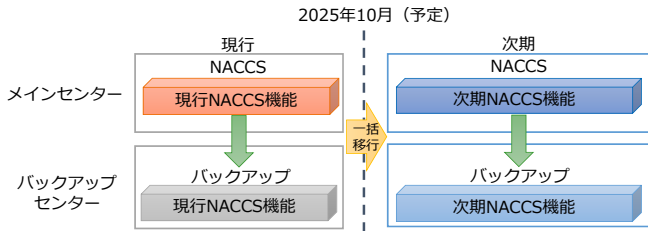


■ 第6次NACCSから第7次NACCSへの移行方針

**基本方針** 第6次NACCSから第7次NACCSへの移行については、お客様への業務影響を考慮しつつ、確実なシステム移行を実現する。

**【移行方式】**

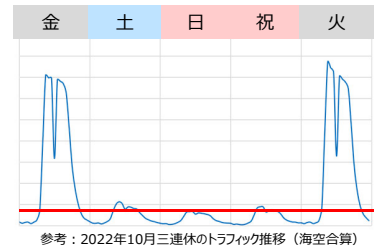
新旧システムの並行稼働を行った場合には、接続先が2つとなることから、新旧2つのシステムの接続先を切り替えたり、データの整合性を考慮しながら業務を行う必要が生じるため、お客様の業務運用が煩雑となる。そのため、お客様への負担が最も少ないと考えられる**一括移行**を目指す。



**【移行時間】**

昨今の貨物量の増加に伴うNACCSのトラフィック量の増加を加味した上で、極力短時間でのシステム移行を目指す。システム停止時間を**5時間未満\***とすることを目標とし、具体的な時間については、今後の検討結果を踏まえて決定する。

なお、停止の時間帯につきましては、**全業種への影響**を配慮し決定する。過去の更改においても、仮にトラブルがあった際のリカバリ期間も考慮したうえで、トラフィック量が落ち込む3連休中日の深夜帯で移行を実施しており、現段階では、これまで通りの移行タイミングを考えているが、ご意見を踏まえた上で検討を進める。



参考：2022年10月三連休のトラフィック推移（海空合算）

\* 第6次NACCSのサービス開始時のシステム停止時間は5時間45分であった。